

- 1 国立社会保障・人口問題研究所（2012b）によると、2060年の総人口の将来推計は86,737千人であり、2010年から41,321千人の減少となるものの、これを封鎖人口として再推計を行った場合、その減少幅は42,170千人へと拡大する。これは、国際人口移動が同期間の人口減少を約2%抑制したことを意味する。
- 2 国立社会保障・人口問題研究所（2013: 59-61）によると、出生中位・死亡中位推計（国立社会保障・人口問題研究所 2012b）を基準に国際人口移動部分について2030年時点での国際人口移動（ネット）を0-100万人の範囲で変化させた場合、年間約25万人の外国人の流入があれば、2060年時点で約1億人（9,799万人）の人口規模を維持することが明らかにされており、外国人は総人口のおよそ1割を占めるとされている。
- 3 社会化効果と同様、個々の社会経済的屬性に還元されず、移民集団において平均的に観察される効果として、マイノリティ効果（Goldscheider and Uhlenberg 1969）が挙げられる。これはマイノリティであることで社会的差別を受け、それによる不安やストレスにより出生力が低下するというものである。しかし、同理論はマイノリティ集団に固有のサブカルチャーによる説明や、出身国における社会化の影響など、集団単位で観察されるその他の特徴と区別することが困難であるため、本稿では社会化効果のみを仮説として採用する。
- 4 国勢調査の外国人人口に関する精度は、登録外国人統計の約7-8割程度である。この差については、石川（2005）で詳しく分析されており、もっぱら不法就労・資格外活動・超過滞在などによって外国人としての自らの地位に不安を覚える外国人が、調査に非協力的になることを両統計の乖離の原因として挙げている。なお、本稿では永住者や日本人の配偶者など、比較的地位の安定した人々を分析対象とすることから、こうした脱落の影響は相対的に小さいものと考えられる。
- 5 第21回生命表（完全生命表）（厚生労働省 2012）による値を用いた。
- 6 同居児法によって求められた出生率はTime-cohort型であるため、厳密には人口動態統計から求められる期間出生率とは異なる点に注意する必要がある（日本統計協会 1990: 25-6）。
- 7 出生については、それぞれ約1年ラグとなり、平均滞在期間に直すと、それぞれ1.5年から2.5年、-2.5年から1.5年となる。
- 8 以下の同化効果の測定と同様、個人を分析単位とした分析を行うことも考えたが、各種属性については調査時点のものに限られ、過去の出生力の変動との関連を論じるのは難しいと判断したため、個人を分析単位とした分析を行うメリットは少ないと判断して、今回は見送った。
- 9 現在、コーホート出生力の水準を決定する有力なモデルがあるわけではないが、これまでの研究からコーホート出生力は長期にわたって安定的であること、それは社会によってある程度決まっていること等（河野 2007: 77-81）から、おおまかにこのような前提を置くことが可能である。本稿においては統制変数群がライフコースごとの特徴を大まかに示しており、その一部について外国人固有の効果を識別するという手法をとっている。
- 10 国籍により年齢別に見た出生スケジュールが異なると予想されるため設けられたもの。
- 11 小中学校卒、高校卒業、短大／高専卒業、大学／大学院卒業の4区分。なお、いずれも在学中を含む。
- 12 人口集中地区／非集中地区の二区分。国勢調査の定義に従ったもの。
- 13 人口規模は以下の区分に従う。

01	3,000 人未満
----	-----------

02	3,000 ～ 4,999 人
03	5,000 ～ 9,999 人
04	10,000 ～ 19,999 人
05	20,000 ～ 29,999 人
06	30,000 ～ 39,999 人
07	40,000 ～ 49,999 人
08	50,000 ～ 69,999 人
09	70,000 ～ 99,999 人
10	100,000 ～ 149,999 人
11	150,000 ～ 199,999 人
12	200,000 ～ 249,999 人
13	250,000 ～ 299,999 人
14	300,000 ～ 349,999 人
15	350,000 ～ 399,999 人
16	400,000 ～ 449,999 人
17	450,000 ～ 499,999 人
18	500,000 ～ 599,999 人
19	600,000 ～ 999,999 人
20	1,000,000 人以上

- 14 就学の有無が在学中か否かによって区別。
- 15 なお、本人の学歴に関する情報は本モデルには含まれない。これは学歴の出生率への影響は、結婚のタイミング、就学、あるいは居住地域の選択を通じて及ぼされると考えられることから、これらの変数を投入することでほぼ説明されると考えるためである。
- 16 動態モデルを作成するに当たっては、状態間の遷移確率が入力データとして必要になる。本稿は横断面データによる分析であるため、遷移確率に関して信頼性の高い推論することは不可能であるため、静態的モデルとした。
- 17 藤本（2013）によれば、2004年に政府において「人身取引対策行動計画」が策定されたことに伴い、国際的な人身取引の温床となっている「興行」の在留資格取得緒厳格化により、外国人女性と日本人男性の出会いの機会が失われたこと、及び偽装結婚の摘発強化に伴い、「日本人の配偶者等」の資格取得が厳格化されたことが背景にあるとしている。
- 18 例えば、第14回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所 2012a）によると、理想の子ども数を持たない理由として、「一番末の子が夫の定年退職前に成人してほしいから」を挙げたものは、全回答の8.3%となっている。
- 19 在学中の者を含む。
- 20 中学卒業までを9年、高校卒業を12年、短大・高専卒業を14年、大学・大学院卒業を16年として加重平均を求めたもの。以下、平均教育年数という場合もこれに同じ。なお、いずれも在学中の者を含む。
- 21 例えば、第14回出生動向基本調査によると、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げたものは全回答の60.4%と最も多い。
- 22 人口動態統計から求められた2010年の合計出生率は1.39であり、同居児法による値の方が若干低い。
- 23 可能性としては、中断効果がより早いタイミングで起き、結果としてイベント相関効果

も他の国籍と比較して前倒された形で観察されたことが考えられる。

- 24 有配偶ダミーの主効果は統制変数の中にあり、その係数は 1.72 である。
- 25 有配偶外国人女性における夫日本人と夫外国人の差は、推定結果のうち、国際結婚ダミーによって示される。よって、両者の間が有意に異なるのは、中国人女性とフィリピン人女性のみであり、他 2 国籍の場合、係数はプラスだが有意な値ではない。
- 26 この場合、夫外国人、及び夫日本人である場合の差の有意性について示すと、中国人女性では両者は有意に異なる。フィリピン人女性は異なる。タイ人女性は有意に異なる。
- 27 ちなみにこの値は、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所 2012：48）における 2005-9 年における第 1 子 1 歳時の育児休業利用率（54.7%）にほぼ等しい。
- 28 同様に日本人男性を夫とする場合について、労働力人口に占める休業者割合を求めると、中国人女性 24.7%、フィリピン人女性 9.5%、タイ人女性 17.3、及びブラジル人女性 27.3%と外国人男性を夫とする場合と比較して若干から大幅に高い傾向を示す。また、失業率についても、中国人女性 7.3%、フィリピン人女性 9.9%、タイ人女性 7.7%、ブラジル人女性 15.9%と外国人男性を夫とする場合と比較して大幅に低い。こうしたことから、日本人男性を夫とする場合には、出産、育児環境の厳しさは外国人男性を夫とする場合に比較して、大分、緩和されているものと思われる。
- 29 国勢調査を用いて、就労人口における従業上の地位を比較すると、子どもが一歳未満の女性の内、日本人女性は 22.7%が、雇用者（労働者派遣事業所の派遣社員）ないしは、雇用者（パート・アルバイト・その他）に該当するが、中国人女性では 33.4%、フィリピン人女性では 78.3%、タイ人女性では 57.1%、及びブラジル人女性では 62.8%がこれらに該当する。
- 30 国際結婚カップルの出生力に関する研究はあまり多くみられない（Kim 2008: 286）。これは、国際結婚を目的とした国際移動は主に東、東南アジアに多くみられるパターンであり、欧米では移民同士の結婚が主流であることに起因するものと思われる（Jones 2012: 30, 41）。

【参考文献】

- Andersson, G. 2004 “Childbearing after Migration: Fertility Patterns of Foreign-born Women in Sweden,” *International Migration Review*, 38(2), pp.747-75.
- Cho. L. J., Retherford, R. D. & Choe. M. K. 1986 *The Own-Children Method of Fertility Estimation*, East-West Center Book, East-West Center, Hawaii University.
- Cornelius, W. A. T. Tsuda, P. L. Martin, & J. F. Hollifield 2004 *Controlling Immigration A Global Perspective, Second edition*, Stanford University Press.
- Dubuc, S. 2009 “Application of the Own-Children Method for Estimating Fertility by Ethnic and Religious Groups in the UK,” *Journal of Population Research*, 26, pp.207-25.
- Ford, K. 1990 “Duration of Residence in the United States and the Fertility of U.S. Immigrants,” *International Migration Review*, 24(1), pp.34-68.
- 藤本伸樹 2013 「『偽装結婚』の事例から人身取引のグレイゾーンを検証する」, 『立命館国際地域研究』第37号 pp.175-181.
- Goldsheider and Uhlenberg 1969 “Minority Group Status and Fertility,” *The American Journal of Sociology*, 74(4), pp.361-372.
- Goldstein, J. et al. 2009 “The End of “Lowest-Low” Fertility?” *Population and Development Review*, 35(4), pp.663-99.
- Goldstein, S. & A. Goldstein 1981 “The Impact of Migration on Fertility: an ‘Own Children’ Analysis for Thailand,” *Population Studies*, 35(2), pp.265-84.
- Grabill, W. H. & L. J. Cho 1965 “Methodology for the Measurement of Current Fertility From Population Data on Young Children,” *Demography*, 2, pp.50-73.
- Hara, T., T. Ueki & M. Murakami, 1994, “Estimate of the Number of International Children in Japan, Based on Trends in Inter-marriage”, *International Journal of Japanese Sociology*, 3, pp.29-43.
- 原俊彦 1996 「国際結婚と国際児の出生動向」, 『家族社会学研究』8, pp.67-79.
- 今井博之 2011 『国際結婚の夫婦の出生力 - 日本人男性と外国人女性の組み合わせの分析 - 』, 『計画行政』, 34 (4), pp.41-8.
- 稲垣誠一 2007 「日本の将来社会・人口構造分析 マイクロ・シミュレーションモデル (INAHSIM) による推計」, 日本統計協会.
- 石川義孝 2005 「外国人関係の2統計の比較」, 『人口学研究』37, pp.83-94.
- 勝野真人, 林謙治 1990 「わが国における外国人の出産——その推移と将来予測」, 『週産期医学』, pp.1729-32.
- 金正根 1971 「在日朝鮮人の人口学的研究」, 『民族衛生』, 37 (4), pp.131-57.
- 金潤信 1977 「在日韓国人の最近10年間における人口学的推移」, 『民族衛生』, 43 (3, 4), pp.91-102.
- Kim, Doo-sub 2008 “Status of Foreign Wife and Fertility: A Comparative Analysis of Korean and Taiwanese Data,” In Kim, Doo-Sub eds. *Cross Border Marriage, Process and Dynamics*, pp. 287-319, The Institute of Population and Aging Research, Hanyang University.
- Kim et al. 2012 “Mate Selection Pattern and Fertility Differentials among Marriage Immigrants in

- Korea,” In Kim, Doo-Sub eds. *Cross Border Marriage: Global Trends and Diversity*. pp.235-277, Korea Institute for Health and Social Affairs (KIHASA).
- 小島宏 2007 「国際結婚夫婦の家族形成行動——日本と台湾の比較分析」, 『経済学論纂』, 47 (3,4), pp.175-96, 中央大学.
- 国立社会保障・人口問題研究所 2012a 『平成 22 年 第 14 回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) 第 I 報告書』, 国立社会保障・人口問題研究所.
- 2012b 「日本の将来推計人口—平成 23 (2011) ~72 (2060) 年—」, 国立社会保障・人口問題研究所.
- 2013 「日本の将来推計人口 —平成 24 年 1 月推計の解説及び参考推計 (条件付推計) —」, 国立社会保障・人口問題研究所.
- 河野稠果 2007 『人口学への招待 少子・高齢化はどこまで解明されたか』, 中公新書.
- 是川夕 2013a 『日本における外国人の移住過程がその出生率に及ぼす影響について』, 『社会学評論』, 64(1), pp.109-27.
- 2013b 『日本における外国人女性の出生力—国勢調査個票マイクロデータによる分析—』, 人口問題研究 69(4), pp.86-102, 国立社会保障・人口問題研究所
- 厚生労働省 2012 「第 21 回生命表 (完全生命表)」, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/21th/index.html> (最終アクセス日 2013 年 3 月 21 日).
- 李節子 1998 『在日外国人の母子保健—日本に生きる世界の母と子』 医学書院.
- Maffioli et al. “Transnational Couples in Italy: Characteristics of Partners and Fertility Behavior,” In Kim, Doo-Sub eds. *Cross Border Marriage: Global Trends and Diversity*. pp.279-319, Korea Institute for Health and Social Affairs (KIHASA).
- Milewski, N. 2009 *Fertility of Immigrants, A Two-Generational Approach in Germany*, Springer.
- 2010 “Immigrant Fertility in West Germany: Is There a Socialization Effect in Transitions to Second and Third Births? *European Journal of Population*, 26, pp. 297-323.
- 森博美 2001 「わが国における外国人の国籍別出生率について」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所 7, pp.1-18.
- 日本統計協会 1990 『同居児法による日本の出生変動の計測と分析—昭和 60 年国勢調査モノグラフシリーズ No.4』, 日本統計協会.
- OECD 2015 *International Migration Outlook 2015*, OECD Publishing
- Orcutt, G., M. Greenberg, J. Korb and A. Rivlin, 1961, *Micoanalysis of Socioeconomic Systems: A Simulation Study*, New York, Harper and Row.
- Parrado, E. A. 2011 “How High is Hispanic/Mexican Fertility in the Unites States? Immigration and Tempo Considerations,” *Demography*, 48, pp.1059-80.
- Portes, A. and Zhou, M. 1993. The New Second Generation: Segmented Assimilation and Its Variants. *The Annals of the American Academy of Political and Social Science* 530, pp.74-96.
- レイモ, ジェームズ, 岩澤美帆, ラリー・バンパス 2005 「日本における離婚の現状: 結

婚コーホート別の趨勢と教育水準別格差」『人口問題研究』61(3), pp.50-67, 国立社会保障・人口問題研究所

Sobotka T. 2008 “The rising importance of immigrants for childbearing in Europe”, *Demographic Research*, Vol.19(9), pp.225-248.

Stephen, E. H. and F. D. Bean 1992 “Assimilation, disruption, and the fertility of Mexican-Origin women in the United States,” *International Migration Review*, 26(1), pp.67-88.

武田里子 2011 「ムラの国際結婚再考 結婚移住女性と農村の社会変容」 めこん.

United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division 2014 *World Population Prospects The 2012 Revision, Methodology of the United Nations Population Estimates and Projections*, Working Paper No, ESA/P/WP. 235.

Vila M. R. and T. C. Martín 2007 “Childbearing Patterns of Foreign Women in a New Immigration Country: The Case of Spain,” *Population (English Edition)*, 62(3), pp.351-79, INED.

山内昌和 2010 「近年の日本における外国人女性の出生数と出生率」, 『人口問題研究』66(4), pp. 41-59, 国立社会保障・人口問題研究所.

Yang and Schoonheim 2010 “Minority Group Status and Fertility: The Case of ‘Foreign Brides’ in Taiwan,” In Yang and Lu ed. *Asian Cross-border Marriage Migration, Demographic Patterns and Social Issues*, pp.103-125, Amsterdam University Press.

外国人人口の分布と移動

－ 住民基本台帳に基づく市区町村別データを用いた分析 －

中川 雅貴

1. はじめに

日本においては国内の総人口が恒常的な減少過程に入る一方で、増加を続ける外国人人口の地理的分布や国内移動が、地域人口の動向に与える影響についての関心が高まっている（例えば、石川 2014; 鈴木 2011）。法務省の「在留外国人統計」によると、1980年代後半以降一貫して増加を続けた日本における外国籍人口（外国人登録者数）は、2008年以降の景気後退および2011年の東日本大震災による影響もあり近年は若干の減少を記録したものの、2013年には再び増加に転じ、2014年時点で214万人に達しており、これは1990年の規模と比較してほぼ2倍となっている¹。石川（2014）が指摘する通り、今後、こうした国外からの人口流入が人口規模や地域分布に何らかの影響を与える可能性が考えられるが、一方で、地域人口の動向、とりわけ人口減少の地理的不均衡の是正において期待される役割については、外国人特有の居住地選好や移動パターンを考慮する必要がある。

例えば、諸外国とりわけ先進国における事例では、しばしば、海外からの移民あるいは外国人労働者は、大都市部をはじめとする特定の地域に集住する傾向があることが指摘されてきた（例えば、McHugh, 1989; Newbold, 1996; Castles and Davidson, 2000; OECD, 2004）。こうした知見は、国外からの人口移動が、国内人口分布の不均衡 — すなわち大都市への集中 — を拡大させる効果をもつことを示唆していると言える。日本についても、「在留外国人統計」によると、2014年末時点で日本国内に居住する外国籍人口のうち、59%が首都圏の1都3県および愛知県・大阪府に居住しており、大都市部への集中傾向は、日本人人口以上に強いことが確認される。また、国勢調査の外国人個票データを用いて外国人の国内移動における居住地選択を分析した研究によると、外国人の「大都市部志向」は、近年の定住外国人の「二次移動」（5年前の居住地が日本国内であった外国人の国内移動）において強まる傾向が指摘されている（石川・リャウ, 2007; Hanaoka *et al.*, 2015）。

こうした外国人人口の分布と移動についての分析は、従来、データの制約により、都道府県単位の分析に留まっていたが、後述のとおり、近年、「住民基本台帳法」の適用対象に外国人が含まれるようになったことにより、公表データを用いた市区町村単位での分析が可能になった。本稿では、近年拡充されている人口移動に関するデータを活用し、市区町

¹ 法務省の「在留外国人統計」については、従来、「登録外国人制度」による登録外国人数が集計されていたが、後述のとおり、2012年7月以降は、住民基本台帳制度にもとづく新たな在留管理制度のもとで外国籍人口が把握されるようになった。これに伴い、集計対象も「中長期滞在者」および「特別永住者」等に限定されたため、2011年以前の統計と2012年以降の統計を一概に比較することは困難になっている点には注意が必要である。

村といった詳細な地域単位での外国人の分布と移動の傾向を把握することを目的とする。

2. 住民基本台帳に基づく外国人人口

1952年から2012年までの「外国人登録法」による外国人登録制度のもとでは、日本国内に「連続90日を超えて滞在する」（予定を含む）すべての外国人に登録義務が課せられ、該当する外国人は入国から90日以内に居住する市区町村に外国人登録をすることになっていた。こうして各自治体に登録された外国籍人口について、法務省入国管理局が毎年12月末時点の登録者数を集計した統計が「在留外国人統計」（登録外国人統計）として公表されてきた（2011年末集計分まで）。従来、外国人は住民登録や戸籍制度の対象外であったので、外国人登録制度はその代替機能をもっていたとも言える。

2012年7月以降は、従来の外国人登録制度に代わり、住民基本台帳制度にもとづく新たな在留管理制度のもとで外国籍人口が把握されることになった。具体的には、従来の登録外国人統計においては、日本での滞在期間（予定期間）が3ヶ月未満の「短期滞在」在留資格保持者でも、外国人登録の手続きを行うことが妨げられていなかったのに対し、新たな在留管理制度のもとでは、外国籍保有者を在留資格により「中長期滞在者」とそれ以外に分類し、「短期滞在者」については住民基本台帳制度の適用対象をから外れることとなった（表1）。

表1. 住民基本台帳制度の適用対象者（外国人）

区分	対象	該当する在留資格
(1) 中長期滞在者	日本国内に在留資格をもって在留する外国人であって、3月以下の在留期間が決定された者や短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者等以外の者。 →「在留カード」の交付	「外交・公用」「短期滞在」を除く。
(2) 特別永住者	入管特例法により定められている特別永住者。 →「特別永住者証明書」の交付	「特別永住者」
(3) 一時庇護許可者又は仮滞在許可者	一時庇護許可者や、不法滞在者が難民認定申請を行い、一定の要件を満たす場合に日本国内に許可された者（仮滞在許可者）。	*「一時庇護許可書」「仮滞在許可書」の交付
(4) 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者	出生又は日本国籍の喪失により日本に在留することとなった外国人。	*当該事由が生じた日から60日に限り、在留資格を有することなく在留することができる。

総務省「外国人住民に係る住基台帳制度」資料をもとに作成。

この「住民基本台帳法」に基づき、住民票記載情報による人口（住民基本台帳人口）・世帯数、および住民票記載・削除による人口動態を集計したものが、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（以下、「住基<動態>調査」と略）として総務省自治行政局より公表されている。この公表統計により、各年1月1日時点の人口（男女・年齢5歳階級別）および世帯数（総数）に加えて、「出生」「死亡」「転出入（国内・国外）」「その他記載・削除」といった項目ごとに前年1年間の総数が市区町村単位で得ることができる。調査期日については、従来、各年の「3月31日時点の人口・世帯数および前年4月1日から3月31日までの動態数」という年度単位の集計であったが、2013年に調査期日の変更されて以降は、各年「1月1日現在の人口・世帯数および前年1月1日から12月31日までの人口動態」についての集計結果が公表されている。

2013年以降の「住基<動態>調査」では、こうして新たに住民票が作成されるようになった外国人住民に関しても、住民票情報による人口（男女・年齢5歳階級）・世帯数、および住民票記載・削除による人口動態が市区町村単位で集計され、日本人の集計分と分離して公表されている。人口動態については年齢（階級）別の集計結果が公表されていないものの、この「住基<動態>調査」の公表データを用いることにより、移動（転入・転出）、出生、死亡といった人口動態事象について、日本人と外国人それぞれ総数を分母とした各年の動態率（普通動態率）を市区町村単位で算出することが可能となっている。

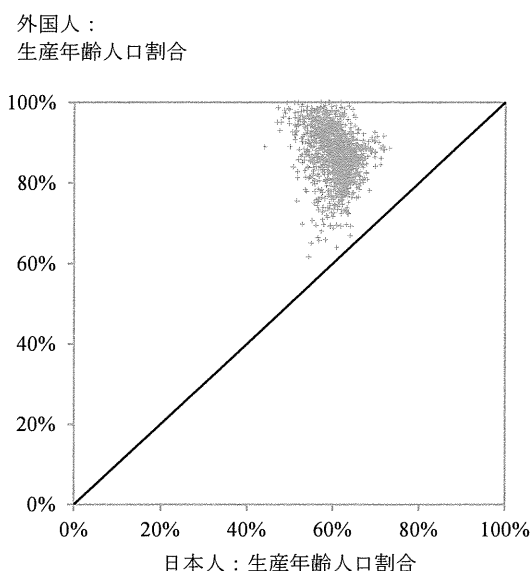
3. 外国人人口の分布

ここでは、市区町村単位での年齢（5歳）階級別の外国人人口に関するデータが得られる「住基<動態>調査」を活用し、各市区町村における外国人人口について、とくに生産年齢人口に占める割合を比較し、その地域的な傾向について分析する。なお、「住基<動態>調査」では、原則として外国人人口が50人未満の市区町村については、その男女・年齢階級別の人口に関するデータが公表されていない。したがって、ここでの分析の対象は、全国の1,902市区町村（2015年1月1日時点）のうち外国人の年齢（5歳）階級別人口のデータが公表されている1,361市区町村とする²。また、「住基<動態>調査」による男女・年齢階級別人口については、それぞれ若干ではあるが年齢不詳が存在するケースが確認される。これらのケースについては、いずれも年齢不詳件数を各市区町村の男女・年齢階級別に按分した値を用いる。

² 外国人人口が50人未満の全482ケースに加えて、外国人が50人以上のケースでも59の市町村について外国人人口に関する男女・年齢階級別データが公表されていない。なお、この59市町村における外国人人口の平均は69.7人で、最大は北海道佐呂間町の134人となっている。

図1は、分析の対象となる1,361市区町村について、日本人と外国人の生産年齢（15-64歳）人口割合を比較したものである。日本人と比較して外国人の人口構造に関する市区町村間の分散が比較的大きいことがうかがえるが、生産年齢人口についてはすべての市区町村で外国人の値のほうが高くなっていることが確認でき、このうち7の市町で100%となっている。日本における外国人人口については、これまでも、国籍別の違いはあるものの、日本人と比較した場合、総じて若い人口構造（年齢別分布）をもつことが、種々の統計資料を用いた分析により指摘されてきた（例えば、石川，2011）。本稿で用いた市区町村を単位とするデータからも、日本人と比較して外国人人口が若い年齢構造をもつことが確認されたと言える。

図1. 市区町村別の日本人と外国人の人口構造の比較



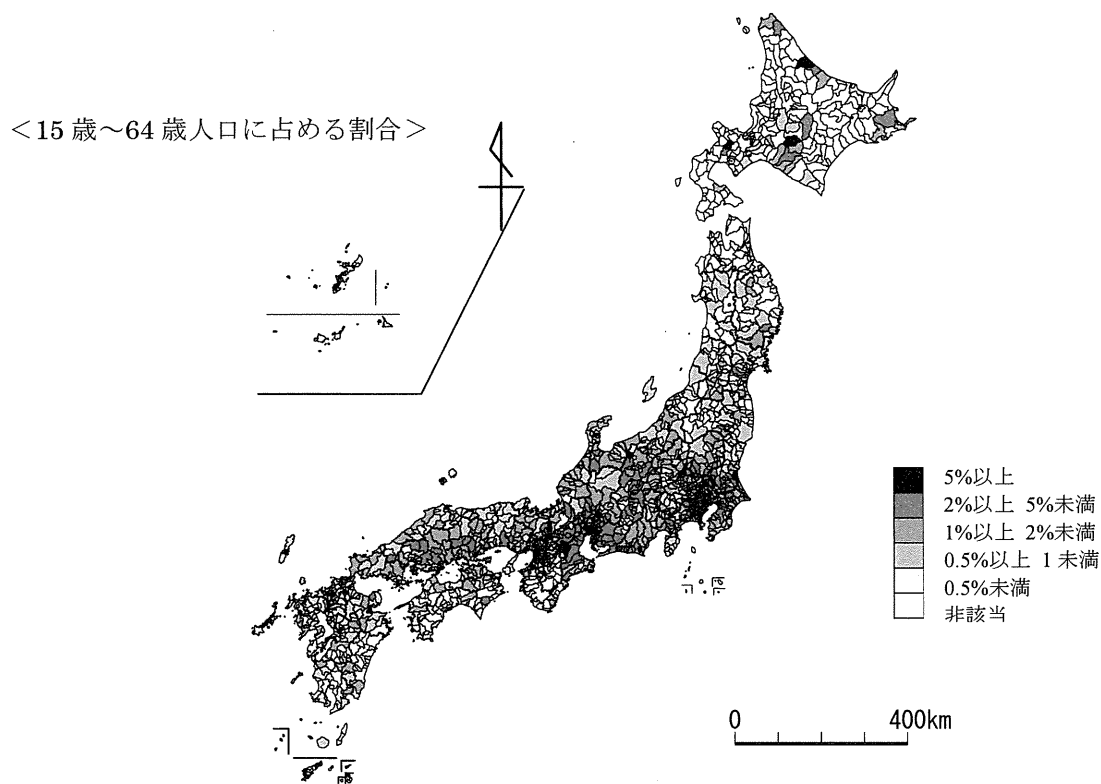
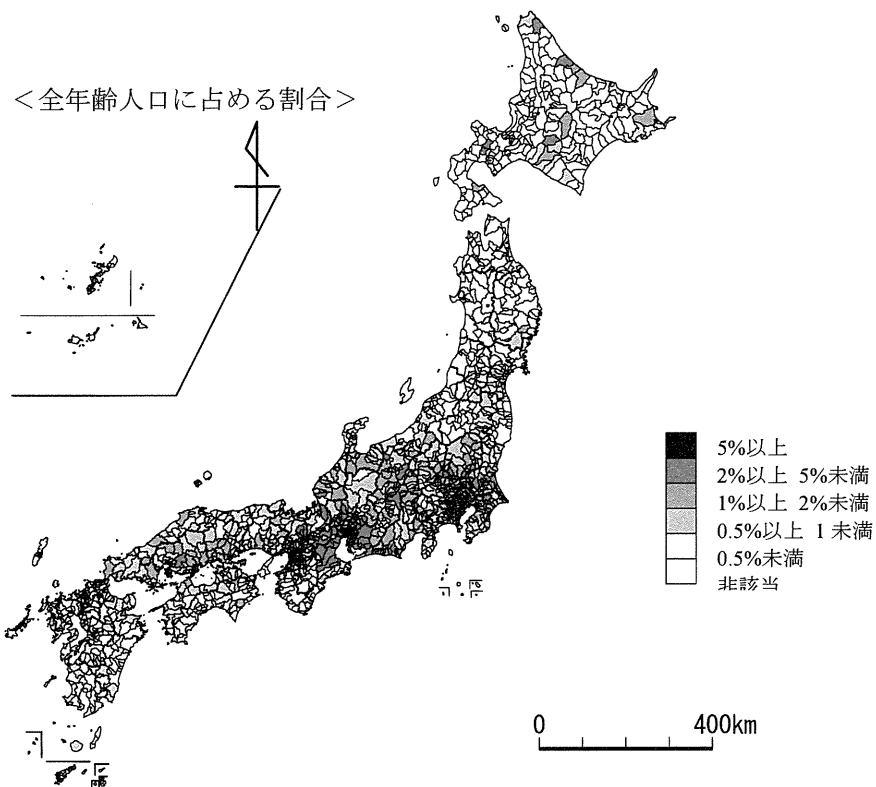
注：分析の対象は、全国の1,902市区町村（2015年1月1日時点）のうち外国人の年齢（5歳）階級別人口のデータが公表されている1,361市区町村。データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局），2014年。

図2は、各市区町村における外国人人口の割合を、全年齢と15歳～64歳人口それぞれについて図示したものである。この図から、東京・愛知・大阪を中心とする三大都市圏およびその周辺の市区町村において、外国人人口の割合が高くなっていることが確認される。ただし、15歳～64歳人口については、外国人人口の割合が高い市町村が、北海道や四国といった非大都市圏に散在していることも確認できる。

こうした外国人人口の分布に関する地域的な傾向を詳細に検討するために、表2では、全国の市区町村を「三大都市圏」と「非三大都市圏」に分類し、さらにそれぞれを「中心部」と「非中心部」に分類したうえで、全年齢人口と15歳～64歳人口それぞれに占める割合を集計した。なお、各市区町村の分類については、総務省統計局が「平成22年国勢調査」に基づいて設定している11の大都市圏のうち関東大都市圏・中京大都市圏・近畿大都市圏を「三大都市圏」とし、それぞれに含まれる政令指定都市の区を中心部とした。「非三大都市圏」については、上記の基準において非三大都市圏および都市圏の中心市として設定されている市（政令指定都市の区を含む）を中心部とした³。

³ 非三大都市圏の中心部に該当するのは、札幌市（区）、仙台市（区）、新潟市（区）、静岡市（区）、浜松市（区）、岡山市（区）、広島市（区）、松山市、北九州市（区）、福岡市（区）、熊本市（区）、鹿児島市である（総務省統計局，2014）。

図 2. 市区町村別外国人人口割合, 2014 年



注：分析の対象は、全国の 1,902 市区町村（2015 年 1 月 1 日時点）のうち外国人の年齢（5 歳）階級別人口のデータが公表されている 1,361 市区町村。

データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局），2014 年。

表 2. 地域類型別にみた市区町村別外国人人口割合の分布, 2014 年

< 全年齢人口 >

	全国 (n = 1,361)						
		三大都市圏 (n = 512)			非三大都市圏 (n = 849)		
			中心部 (n = 134)	非中心部 (n = 378)		中心部 (n = 67)	非中心部 (n = 782)
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0.5%未満	21.3%	3.5%	0.0%	4.8%	32.0%	23.9%	32.7%
0.5%以上 1%未満	33.4%	23.4%	7.5%	29.1%	39.3%	35.8%	39.6%
1%以上 2%未満	28.1%	42.2%	33.6%	45.2%	19.7%	28.4%	18.9%
2%以上 5%未満	15.4%	26.4%	47.0%	19.0%	8.7%	11.9%	8.4%
5%以上	1.8%	4.5%	11.9%	1.9%	0.2%	0.0%	0.3%

< 15 歳～64 歳人口 >

	全国 (n = 1,361)						
		三大都市圏 (n = 512)			非三大都市圏 (n = 849)		
			中心部 (n = 134)	非中心部 (n = 378)		中心部 (n = 67)	非中心部 (n = 782)
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0.5%未満	8.3%	0.4%	0.0%	0.5%	13.1%	17.9%	12.7%
0.5%以上 1%未満	26.8%	13.3%	0.7%	17.7%	35.0%	20.9%	36.2%
1%以上 2%未満	36.3%	37.9%	24.6%	42.6%	35.3%	38.8%	35.0%
2%以上 5%未満	24.5%	40.6%	56.0%	35.2%	14.7%	22.4%	14.1%
5%以上	4.1%	7.8%	18.7%	4.0%	1.9%	0.0%	2.0%

注：分析の対象は、全国の 1,902 市区町村（2015 年 1 月 1 日時点）のうち外国人の年齢（5 歳）階級別人口のデータが公表されている 1,361 市区町村。

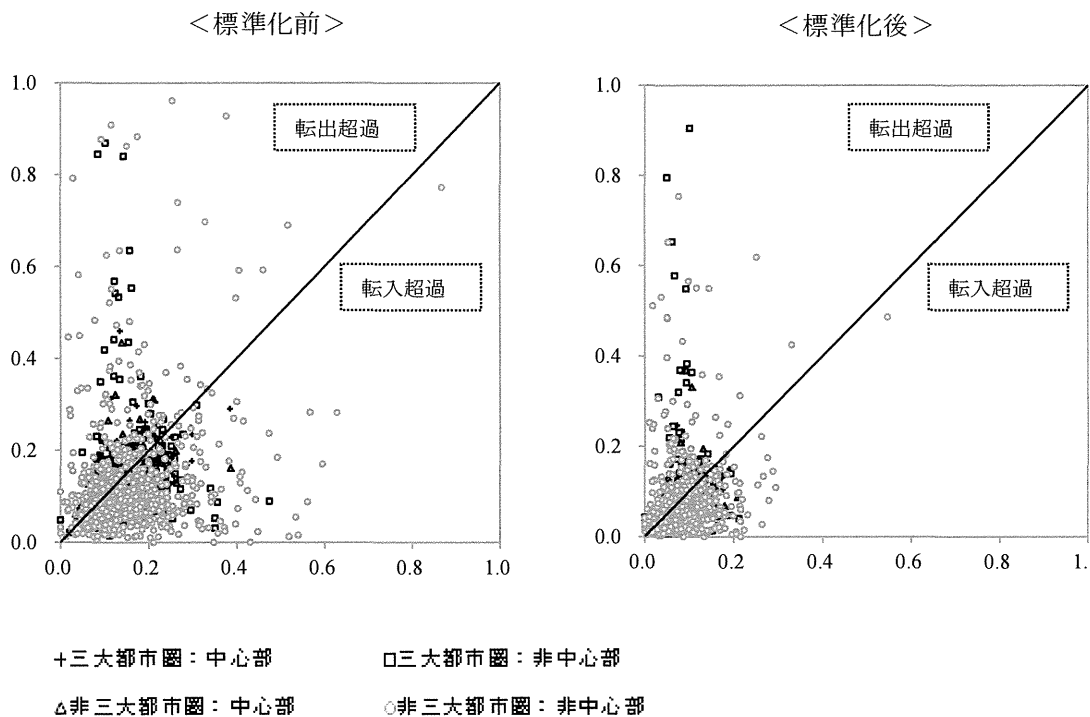
データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局），2014 年。

表 2 より、市区町村単位でみた外国人人口の割合については、生産年齢人口に占める割合が相対的に高くなる傾向が確認できる。これは、前述の図 1 示されたとおり、各市区町村における日本人人口と比較して、外国人人口が若い年齢構造をもつことと関連している。この傾向は、すべての地域カテゴリーに共通している。一方で、外国人人口の割合の分布を詳細に検討すると、その割合の高い市区町村は、とくに三大都市圏の中心区部に多いことが確認もきる。この傾向は、生産年齢人口についてより顕著にみられ、各区の 15 歳～64 歳人口に占める外国人の割合が 2%を超えるのは全体の 74%に達し、19%の区では外国人の割合が 5%を超えている。非大都市圏においては、中心部・非中心部を問わず、15 歳～64 歳人口に占める外国人の割合が 2%未満の市町村が大半を占める。しがしながら、その割合が 5%を超えるケースが、非大都市圏・非中心部でやや多くなっている点は興味深い。

3. 外国人の移動

ここでは、外国人の移動について、各市区町村における転入・転出状況の地域的なパターンについて検証する。前節で確認したとおり、市区町村における外国人人口の年齢構造については地域類型別の特徴がみられることから、特徴的な年齢パターンをもつことが知られている移動率の比較に際しては、その年齢構造の違いによる影響を調整するための標準化を行うことが必要になる。外国人人口については、市区町村単位での年齢（階級）の移動数（転入数および転出数）に関するデータが公表されていないために、ここでは、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）から得られる日本人（全国）の市区町村間移動数に依拠して算出した男女・年齢階級別移動率（転入率および転出率）を標準移動率とする間接標準化法を用いた。図3は、各市区町村における転入率と転出率について、標準化前と標準化後の散布図を地域類型別に示したものであり、45度線より上にプロットされているケースが転出超過、45度線より下が転入超過となる。

図3. 外国人の市区町村別転入率および転出率，2014年



注：分析の対象は、全国の1,902市区町村（2015年1月1日時点）のうち外国人の年齢（5歳）階級別人口のデータが公表されている1,361市区町村。転出率が1以上のケースは例外とし、ここでの散布図には含めない。なお、転入率については、すべての市区町村で1未満となった。

データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）から算出。

図3からは、転入率・転出率のいずれについても、標準化によって市区町村間の移動率の格差が縮小していることが確認でき、標準化前の指標でみた外国人の移動率については、外国人の人口構造の違いを一定程度反映されていることが示される。しかしながら、年齢構造の影響を取り除いた標準化後の指標をみても、大幅な転出超過となっているケースが三大都市圏の非中心部や非三大都市圏の非中心部において確認できる。こうした外国人の転入・転出状況について、地域類型別の集計結果をまとめたものが表3である。ここでは、各市区町村の外国人人口の転入率と転出率の差を転入超過率とし、その分布を地域類型別に示した。転入超過となっているケースの割合が、三大都市圏：中心部および非三大都市圏：中心部でいずれも50%を超えている一方で、非三大都市圏：非中心部および非三大都市圏：非中心部では、その割合が35%を下回っている。

表3. 地域類型別にみた市区町村別外国人人口の転入超過率の分布，2014年

<標準化前>	全国 (n = 1,361)						
		三大都市圏 (n = 512)		非三大都市圏			
			中心部 (n = 134)	非中心部 (n = 378)		中心部 (n = 67)	非中心部 (n = 782)
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
-10%未満	7.9%	5.9%	3.0%	6.9%	9.1%	7.5%	9.2%
-10%以上 0%未満	29.2%	31.8%	52.2%	24.6%	27.6%	50.7%	25.6%
0%以上 3%未満	19.8%	25.0%	25.4%	24.9%	16.6%	17.9%	16.5%
3%以上 5%未満	11.3%	14.8%	9.7%	16.7%	9.2%	9.0%	9.2%
5%以上 10%未満	16.2%	14.3%	4.5%	17.7%	17.3%	11.9%	17.8%
10%以上	15.7%	8.2%	5.2%	9.3%	20.2%	3.0%	21.6%

<標準化後>	全国 (n = 1,361)						
		三大都市圏 (n = 512)		非三大都市圏			
			中心部 (n = 134)	非中心部 (n = 378)		中心部 (n = 67)	非中心部 (n = 782)
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
-10%未満	5.4%	4.3%	1.5%	5.3%	6.1%	3.0%	6.4%
-10%以上 0%未満	31.7%	33.4%	53.7%	26.2%	30.6%	55.2%	28.5%
0%以上 3%未満	30.3%	35.9%	32.8%	37.0%	27.0%	28.4%	26.9%
3%以上 5%未満	13.7%	15.0%	5.2%	18.5%	13.0%	7.5%	13.4%
5%以上 10%未満	14.0%	9.8%	6.7%	10.8%	16.6%	3.0%	17.8%
10%以上	4.8%	1.6%	0.0%	2.1%	6.7%	3.0%	7.0%

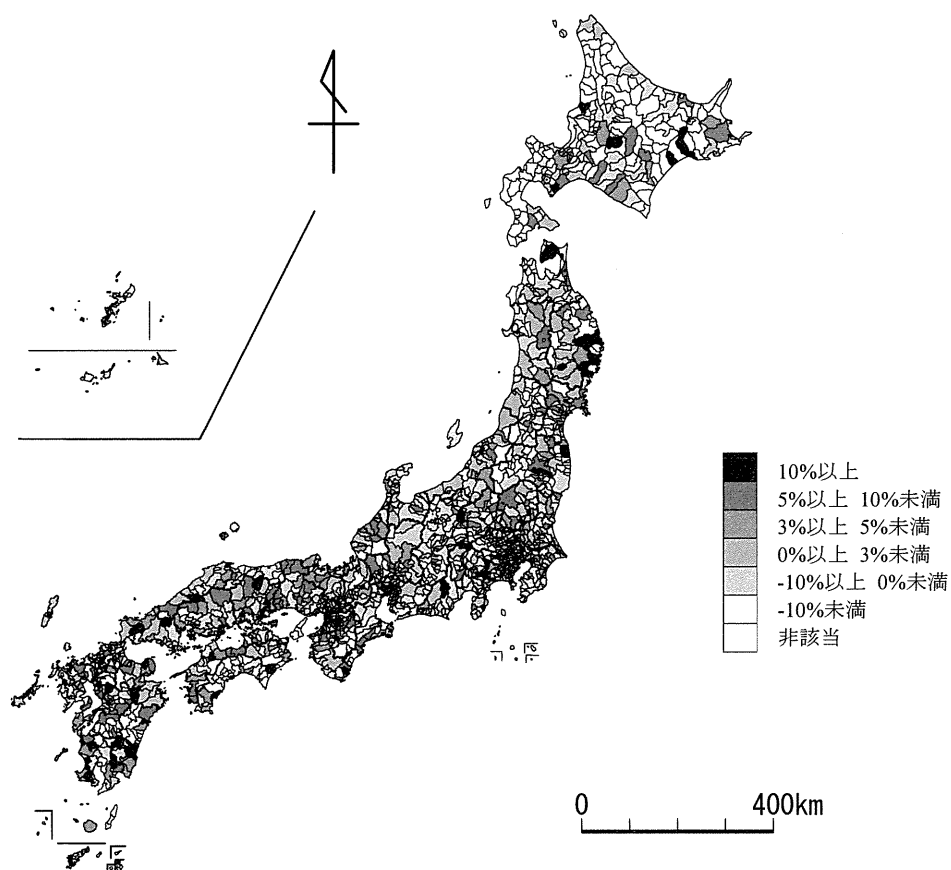
注：分析の対象は、全国の1,902市区町村（2015年1月1日時点）のうち外国人の年齢（5歳）階級別人口のデータが公表されている1,361市区町村。

データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）から算出。

図2で確認されたとおり、三大都市圏・非三大都市圏については、いずれも非中心部で大幅な転出超過(10%以上)となっているケースの割合が比較的高くなっているが、同時に、

大幅な転入超過（10%以上）となっているケースの割合についても、とくに非三大都市圏の非中心部において比較的高くなっている。表2からは、この傾向が、年齢構造を標準化した指標によっても確認できる。また、図4からは、こうした外国人の転入超過率の高い市町村が、北海道や東北、中国・四国および九州地方に散在していることがわかる。

図4. 市区町村別外国人の標準化転入超過率，2014年



注：分析の対象は、全国の1,902市区町村（2015年1月1日時点）のうち外国人の年齢（5歳）階級別人口のデータが公表されている1,361市区町村。

データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省自治行政局）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）」から算出。

4. まとめ

本稿における市区町村単位の外国人の分布と移動に関する分析の結果、以下の点が確認

された。まず、外国人人口は日本人人口と比較して相対的に若い年齢構造をもち、この傾向は三大都市圏の中心区部において顕著にみられる。外国人人口について転入超過が示されたケースの割合は、三大都市圏および非三大都市圏いずれにおいても、非中心部で高くなっているが、こうした地域では、大幅な転出超過となる市町村の割合も相対的に高く、この傾向は、外国人人口の人口構造に関する市区町村間の違いの影響を考慮した場合でも確認できる。また、とりわけ非三大都市圏の非中心部では、外国人人口の大幅な転入超過がなっているケースも確認でき、外国人の移動に関する市町村間の格差が大きいことが示された。

こうした知見は、とりわけ非大都市圏の小規模市町村においては、外国人の転入・転出状況が地域の人口規模および人口構造の少なからず変化を与える可能性を示唆している。ただし、本稿における分析結果は、データの公表スケジュールの制約から、観察期間が1年間という限定的なデータに依拠したものである点には留意が必要である。今後、順次公表され蓄積されていくことが期待されるデータを用いて、市区町村単位の移動率に関するより安定的な指標を算出したうえで、本稿で確認された外国人の移動に関する地域的な傾向を再検証する必要がある。また、本稿では分析の対象としなかった国際人口移動、とくに国外からの転入と国内の移動の関連についても考慮したうえで、外国人人口の分布と移動が地域人口の動向に与える影響についての分析を発展させることが望ましい。

引用文献

- Castles, S. and A. Davidson (2000) *Citizenship and Migration: Globalization and the Politics of Belonging*, Routledge.
- Hanaoka, K. Ishikawa, Y. and Takeshita, S. (2015) "Have Destination Choices of Foreign Residents Contributed to Reducing Regional Population Disparity in Japan? Analysis Based on the 2010 Population Census Microdata", *Population, Space, and Place* (Online First: 26 Aug. 2015)
- 石川義孝 編 (2011) 『地図でみる日本の外国人』ナカニシヤ出版。
- 石川義孝 (2014) 「日本の国際人口移動—人口減少問題の解決策となりうるか?—」『人口問題研究』第70巻第3号, pp.244-263.
- 石川義孝・カオリーリャウ (2007) 「わが国在住外国人による都道府県間移動からみた目的地選択」, 石川義孝 (編著) 『人口減少と地域 地理学的アプローチ』, 京都大学出版会, pp. 227-259.
- McHugh, K.E. (1989) "Hispanic Migration and Population Redistribution in the United States," *The Professional Geographer*, Vol. 41, No. 3, pp.429-439.
- Newbold, K. (1996) "Internal Migration of the Foreign-born in Canada", *International Migration Review*, Vol. 30, No. 3, pp. 728-747.
- OECD (2004) *Trends in International Migration: SOPEMI 2003 Edition*. Paris: OECD.
- 鈴木江理子 (2011) 「地域人口構造と外国人—「多文化共生」の可能性—」吉田良生・廣嶋清志 編 『人口減少時代の地域政策』原書房, pp.99-128.

在外日本人の人口動向

林 玲子・千年よしみ

（国立社会保障・人口問題研究所）

I. はじめに

本格的な人口減少社会となった我が国において、外国人をどのように受け入れるかについては盛んに議論されているが、海外に居住する日本人、つまり在外日本人の動向についての関心は比較的 low、政策的議論も限定的である。マスメディア的には海外のいたるところに根付いている日本人についてのテレビ番組は好評を博しているものの、日本が衰退しているため若者が海外流出する、といったネガティブな論調もあり（西川 2010）、さらに政策的には戦後 1950 年代のドミニカ移民政策について国に対する訴訟がようやく 2006 年に和解に至るなど、ごく最近まで在外日本人に関する国策は戦後処理に追われていた、という状態であり、在外日本人に関する施策の一つの柱である海外子女教育についても政府予算は 2013 年まで減少の一途であった（日本在外企業協会・日本貿易会 2013）。

しかし、在外日本人数は、例えば外務省領事局による在留邦人数を見ても 1955 年以来ほぼ絶え間なく増加しており、特に近年は日本再興戦略（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2014 年 12 月 27 日閣議決定）といった一連の首相官邸主導の上位政策の中に「グローバル人材育成」や「グローバル・リーダーの育成」が明記されており、在外日本人の動向を把握する重要性は高まっているといえるだろう。

世界全体においても国際人口移動数は増加しているが、各国の国際移動のデータは、自国に入国する外国人のデータに偏っており、自国から出て行く自国民のデータを収集している国は少ない。しかし、国際移動のメカニズムについて体系的に把握するためには、出国者についても偏りなく基本的な情報を収集する必要がある（Hugo 2014）。本稿は、日本に焦点を当て、在外日本人数の推移および複数のデータの比較、さらにこれらの人々の基本的な人口学的・社会経済的属性を、外務省領事局が集計公表する海外在留邦人数調査統計、国連人口部による送出国受入国別移住者数データおよび各国のセンサスデータを用いて把握することを試みる。

II. 在外日本人数の推移

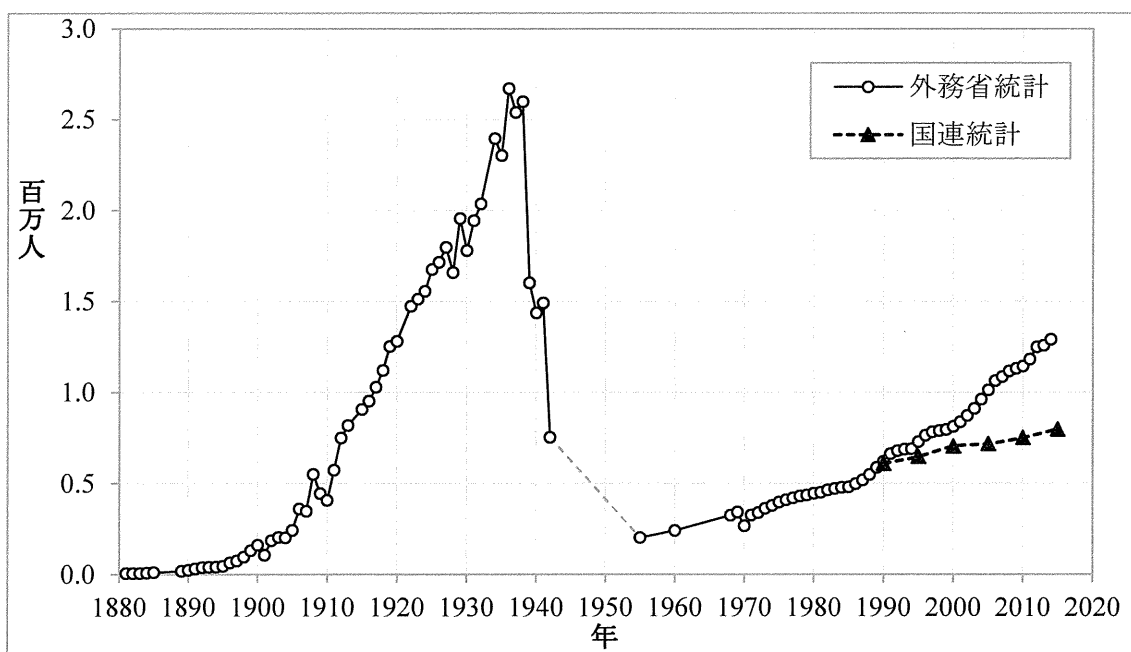
1. 在外日本人数の推移とデータ比較

外務省領事局では、「海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に資するため、

旅券法の定めにより在外公館（日本国大使館、総領事館）に届出されている「在留届」を基礎資料として、各年10月1日現在の海外在留邦人の状況（所在の確認、緊急時連絡先の変更の有無等）を把握するために「海外在留邦人数を調査し、公表している（外務省 2015）。この統計の推移をみると（図 1 における「外務省統計」）、1881年にわずか6,096人であった在外日本人数は、併合した台湾・樺太・朝鮮や関東州、南沙諸島に在留する日本人はもとより、北米・中南米への移民の増加もあり大きく伸び、最高で1936年には267万人を数えた。戦後、多くの海外在留日本人が帰国し、1955年にはわずか20万人となるが、その後順調に増え2014年には129万人となったが、戦前の水準はいまだ上回っていない。

一方、国連人口部では近年の国際人口移動の活発化に伴い、2012年より送出国・受入国別の移民数を集計・公表している。このデータは各国が自国にいる外国人数を国籍別に報告したものを集計したもので、各国が報告したその国に居住する日本人数の合計ということになるが、その数（図 1 における「国連統計」）をみると、外務省統計よりも水準はかなり低く、その差は近年になるほど広がり、外務省統計では2014年に約129万人であるが国連統計では2015年に約80万人となっている。しかし1990年から2015年にかけて一様に上昇している傾向は変わらない。

図 1 在外日本人数の推移



注：戦前は、日本国外に在留する日本人と「外地」（台湾、樺太、朝鮮、関東州、南沙諸島）に在留する内地人の合計。

出典：「外務省統計」は総務省統計局（1988）、外務省（2015）。「国連統計」はUN(2015)。

2. 外務省統計と国連統計の比較

外務省統計と国連統計の違いがどこから生じるのかを見てみよう。まず、外務省統計であるが、当初は在外公館に在留届を出した人の数であったが、「在留届を提出・更新していない邦人も多数いることが想定されるため、日系企業、日本人会、邦人研究者・留学生が在籍する大学、研究機関、各種学校等に調査票を配布」し集計しており、日本に住民票を置いたままで行き来しているような、受入国政府からはカウントされていない人も含まれるようになってきた可能性が考えられる。一方国連統計は「日本人」の定義が受入国により異なり、日本国籍を持っている人の場合と、日本生まれの人の場合がある。外務省統計は日本国籍を持っている人であるので、日本生まれで外国籍の人分が多くカウントされることになる。さらに、統計上日本人が少なければ各国の統計で「その他」にまとめられることもあり、日本人数として現れることがない。さらに、受入国における外国人の把握が十分になされていないことも特に中・低所得国では十分に考えられる。外務省統計による海外在留邦人数が5,000人以上となっている上位25カ国について、国連統計と比較してみると（表1）、一般的に外務省統計のほうが国連統計よりも大きいのが、特に中国、タイ、ベトナム、インドで一桁程度の差がついている。これらの国は、仕事上日本と多く行き来する日本人駐在員やロングステイヤーなどが多くいると考えられ、外務省統計のほうが多くなっていることも理由の一つであろうが、受入国の外国人把握制度に起因することもあるだろう。後者の理由については、その他の送出し国について比較して見る必要があるだろう。

表1 在外日本人数の比較

国（地域）名	外務省統計	国連統計	
	(2014年、人)	(2015年、人)	定義
米国	414,247	345,026	B
中国	133,902	21,011	C/B*
オーストラリア	85,083	53,159	B
英国	67,258	40,127	B
タイ	64,285	6,550	B
カナダ	63,252	36,185	B
ブラジル	54,377	58,564	B
ドイツ	39,902	33,081	B
フランス	38,349	21,377	B
韓国	36,708	23,912	C
シンガポール	35,982		*
マレーシア	22,056	16,450	C
フィリピン	18,870	13,749	C
台湾	18,592		*
インドネシア	17,893	18,391	B
ニュージーランド	16,705	10,670	B
イタリア	13,687	8,285	B
ベトナム	13,547	1,843	C

アルゼンチン	11,675	4,453	B
スイス	10,166	7,596	B
メキシコ	9,186	2,988	B
インド	8,313	716	B
スペイン	8,080	6,128	B
オランダ	6,959	5,835	B
ベルギー	5,402	4,974	C

注: 国連統計の定義は、出生地が日本であるものがB、日本国籍であるものがC。中国は、中華人民共和国はC、香港・マカオはBである。国連統計の在シンガポールの日本人数は表記されておらず、台湾の移民数データは表示されていない。

出典：外務省（2015）、UN（2015）

3. 地域別在外日本人数

外務省統計により在留地域別に邦人数を見ると、在留邦人数の増加は南米を除くすべての地域で上昇の傾向がある。南米の在留邦人は1970年代まで在留邦人の過半数を占めていたが、その数は減少し続け、2014年においては在留邦人総数のわずか6%となっている。これは言うまでもなく、戦前から戦後までしばらく続いた日本から南米への移民数の増加とその後の高齢化、二世、三世が日本国籍を取らないことによると考えられる。北米における在留邦人は、特に1990年代から大きく増加し、現在でも在留邦人が一番多く住む地域であるが、しかしその割合は2005年以降停滞状況にある。一方、アジアにおける在留邦人の割合は、1995年に西欧における在留邦人数を追い抜き、その後も急速に拡大している。外務省統計と国連統計に大きな差が生じている理由は、外務省統計で大きく伸びているアジアの在留邦人数のうち、中国、タイ、ベトナム、インドにおける増加分が、国連統計には反映されていないことによるのではないかと考えられよう。